

新型コロナウイルスワクチン 追加(3回目)接種のお知らせ

対象者・接種間隔

対象者	接種間隔
2回目接種が完了した 18歳以上(接種日時点)の方	6か月

※「新型コロナウイルスワクチン接種のご案内」に記載されている1回目・2回目接種の記録が事実と異なる場合は、市コールセンターにご連絡ください。

※茨木市外で接種する場合は、接種を受けようとする医療機関、会場等にご確認ください。

予約の時期

接種券が届き次第
接種が可能です。
(※ 予約は必要です)

※6か月経過前は、間違い接種となります。
接種可能となる日以降の日を選択してください。

初回接種(1・2回目接種)を受けた方に
接種券が届かないときは

転出入があった場合や、その他様々な事情により、初回接種(1・2回目)の記録を市が把握できないことが考えられます。

お手数ですが、右図二次元コードから、もしくは、市コールセンターに接種券の発送を申請してください。



接種場所

1・2回目接種を受けた場所

- かかりつけ医
- 国・府などの大規模接種
- 職域接種(企業・大学など)
- 医療従事者接種

※各医療機関や会場へのお問合せは、診療や運営の妨げにならないようご配慮ください。

追加接種を受ける場所

原則、1・2回目の接種と同じ場所となる
接種機関にご相談ください。

1・2回目接種を受けた場所で追加接種を
受けられない、または受けないとき

- 市が実施する集団接種など

市コールセンター、または市予約システム
(右図二次元コード)から、市が実施する
集団接種や、地域の各医療機関が実施
する個別接種の会場を予約してください。



ワクチンの種類 (令和4年3月4日時点)

追加接種に使用するワクチンは、ファイザーもしくは、モデルナワクチンです。どちらかを選択してください。

※医療機関や接種会場によって、取り扱うワクチンの種類は異なります。また、今後新たに承認されるワクチンでの追加接種が可能となる場合もございますので、市の広報誌やホームページ、また、国の最新情報にご注意ください。

1・2回目接種のワクチンの種類

ファイザー社製(コミナティ筋注)

武田/モデルナ社製(旧名:COVID-19モデルナ筋注)

アストラゼネカ社製(バキスゼブリア筋注)

追加接種のワクチンの種類

ファイザー社製(コミナティ筋注)

武田/モデルナ社製(スパイクバックス筋注)

交差接種の安全性・効果 (国資料より)

安全性

(3回目の接種後7日以内の副反応)

▶1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容される

効果

▶いずれのワクチンでも追加接種により抗体価は十分上昇



接種当日の持ち物

注意

- このお知らせが入っていた封筒の中身一式
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
忘れると、予約していてもワクチン接種を受けることができません。

- お薬手帳をお持ちの方はご持参ください。

相談窓口

相談内容	問合せ先	住所・電話番号等
接種予約や接種券(クーポン券)の発送等に関する事	市コールセンター	TEL 0120-695-890 (通話料無料) FAX 072-655-2760 (聴覚や発語に障害のある方のみ) (毎日、午前9時～午後5時)
接種や接種券(クーポン券)の発送等に関する事 ※予約の受付は行っていません。	市新型コロナワクチン専用窓口	〒567-0888 茨木市駅前四丁目7番55号 市福祉文化会館(オークシアター)1階101号室 (平日・日曜 午前8時45分～午後5時45分)
副反応等、医療に関する事	府コールセンター	TEL 0570-012-336 (24時間受付) TEL 06-6635-2047 (24時間受付) FAX 06-6641-0072 (24時間受付、聴覚障害のある方のみ)
コロナワクチン施策の在り方等に関する事	厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター	TEL 0120-761-770 (毎日、午前9時～午後9時)
ファイザー社製ワクチンに関する事	ファイザー新型コロナウィルス ワクチン専用ダイヤル	TEL 0120-146-744 (平日・土曜日、午前9時～午後8時)
モデルナ社製ワクチンに関する事	武田薬品工業(株)くすり相談室 スパイクバックス(COVID-19 ワクチン モデルナ)専用ダイヤル	TEL 0120-793-056 (平日、午前9時～午後5時30分)

予約受付・お問い合わせ先 茨木市新型コロナワクチンコールセンター

TEL. 0120-695-890 (通話料無料) FAX. 072-655-2760 (聴覚や発語に障害のある方のみ)

受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日も実施)

※つながらない場合は、時間をあけておかけ直しください。
※電話番号のおかけ間違いのないようお願いします。

追加接種を受けることについて

特に追加接種をおすすめする方

- 高齢者、基礎疾患を有する方などの「**重症化リスクが高い方**」
- 重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者など）などの「**重症化リスクが高い方との接触が多い方**」
- 医療従事者などの「**職業上の理由などによりウイルス曝露（ばくろ）リスクが高い方**」

住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- 入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → **医療機関や施設にご相談ください。**
- 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → **医療機関にご相談ください。**
- お住まいが住所地と異なる方 → **実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。**
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。
- 他自治体で接種する場合もこの封筒の中身一式は必要です。

ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

- ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を理解していただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。
- 職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

予防接種健康被害救済制度があります

- 予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、国において救済制度が設けられています。
- 申請に必要な手続きなどについては、市コールセンターにご相談ください。

重い副反応（副作用）等について

- これまでに、ワクチン接種を原因とする死亡例は報告されていませんが、ごくまれな軽症の心筋炎や心膜炎の事例が報告されています。
- 現時点では副反応のリスクよりも感染の重症化予防効果のメリットの方が大きいとされていますが、同封の予防接種についての説明書などをよくお読みになり、ワクチンの有効性・安全性などを十分ご理解のうえ、接種してください。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

- 新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。
このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を
継続していただく
ようお願いします。



密集場所



密接場面



密閉空間



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避

予防接種証明書・予防接種済証等について

新型コロナワクチンを接種した事実の証明書類には以下のものがあります。

国内で証明が必要な全ての場面で、**この封筒に同封している「予防接種済証」が利用できます。**

	予防接種証明書	予防接種済証、接種記録書
証明目的	<ul style="list-style-type: none"> ●海外用及び、日本国内用 海外渡航、日本への入国 ●日本国内用 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本国内用 病院・施設への入場等、国内で接種事実の証明が求められる全ての場面
取得方法 (紙交付)	<ul style="list-style-type: none"> ●郵送で申請(原則) 【送付先】 〒567-0031 茨木市春日三丁目13番5号 茨木市健康づくり課 新型コロナウイルス接種証明書担当 宛 ●窓口で申請(郵送での申請が難しい場合) 保健医療センター1階 健康づくり課事務室 場所 茨木市春日三丁目13番5号 時間 月曜日から金曜日 午前8時45分～午後5時15分 (祝日、年末年始を除く) <p>※茨木市役所本庁舎、新型コロナウイルス専用窓口(福祉文化会館1階101号室)では受付を行っておりません。ご注意ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種済証は、この封筒に同封しています。 ●ワクチン接種後、接種情報を記入のうえ、お渡しします。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●申請には以下の5点が必要です ①交付申請書(市ホームページからダウンロードまたは保健医療センター窓口) ②旅券(パスポート)の写し(海外用のみ) ③本人確認書類の写し ④接種済証又は接種記録書の写し ⑤返信用封筒 (宛名記入済のもの。返送に必要な切手を貼付したもの。窓口申請の場合も必要。) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1・2回目接種の証明は、1・2回目の接種券の右側「予防接種済証(臨時)」でも可能です。また、今回お送りした3回目の証明に使用する予防接種済証にも記載しています。 ●医療従事者等の人は接種時に交付された「接種記録書」でも証明可能です。 ●3回目接種の証明は、同封している「新型コロナウイルスワクチン接種のご案内」によって行います。

予防接種証明書(電子版)について

これまでの紙の証明書だけでなく、新たに、電子の接種証明書を申請不要でいつでも取得できるようになりました。

必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ①スマートフォン(iOS13.7 または Android OS8.0 以降) ②マイナンバーカード ③券面事項入力補助用暗証番号(マイナンバーカードを取得するときに設定した4桁のパスワード) ④(海外用を取得するとき)旅券(パスポート)
取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ①スマートフォンアプリを取得(右図二次元コード) ②マイナンバーカード+暗証番号情報を入力 ③(海外用を取得するとき)パスポートのOCR読み取り



詳細は市ホームページへ

市内での追加接種の予約は、順次開始しております。

予約受付状況などの最新情報は随時市ホームページに掲載しますので、右図二次元コードからアクセスしてください。

